

2017年12月22日

お客さま各位

みずほ証券株式会社

グリーンシート銘柄（チッソ株式会社株式）の株主コミュニティ組成（予定）
について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社でグリーンシート銘柄として取扱いを行っておりますチッソ株式会社株式（4006）につきまして、2018年3月31日（土）付でのグリーンシート銘柄制度の廃止後、2018年4月2日（月）より株主コミュニティを組成し取扱いを行うことを予定しております。

●チッソ株式会社株式に係るスケジュール（予定）

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| ・チッソ株式会社によるグリーンシート銘柄としての指定取消し等の公表 | 2017年12月22日（金） |
| ・当社によるグリーンシート銘柄指定取消しの届出日 | 2018年1月中旬頃 |
| ・グリーンシート銘柄としての最終取引日 | 2018年3月30日（金） |
| ・グリーンシート銘柄としての指定取消日 | 2018年3月31日（土） |
| ・当社による株主コミュニティの組成日 | 2018年4月2日（月） |

■株主コミュニティ制度について

株主コミュニティ制度とは、2015年5月に創設された非上場株式の流通取引・資金調達の制度で、証券会社が運営会員となって銘柄毎に株主コミュニティを組成し、当該株主コミュニティの参加者のみが当該非上場株式の取引を行える制度です。

※当社が株主コミュニティの運営会員となるためには、日本証券業協会から運営会員としての指定を受けることが前提となります。

■株主コミュニティ制度における取引について

2018年4月2日（月）以降、チッソ株式会社株式の取引を行うためには、当社が組成する予定の株主コミュニティへ参加する必要があります。株主コミュニティへの参加手続等については、改めてお知らせする予定です。

(本件に関するお問い合わせ先)

◇お取引のある支店（部署）の担当者

◇コールセンター（0120-324-390）

以上

本内容は、お客さまへの情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。投資に関する最終決定はご自身の判断でお願いいたします。